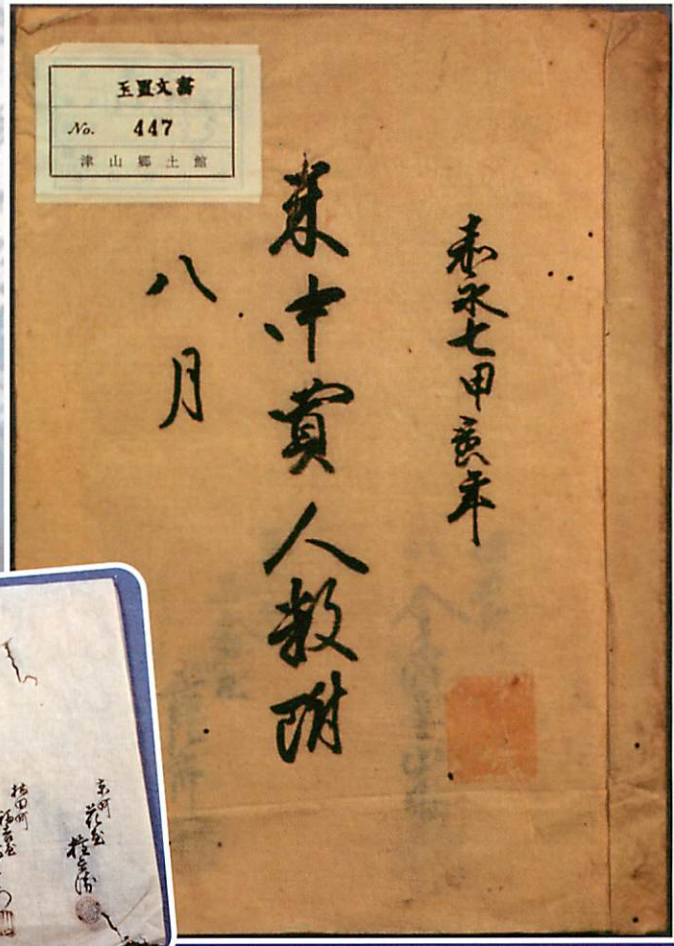


大博物館だの

NO. **53**
2007.1

津山郷土博物館



◀「米中買人数附」
(玉置家文庫) 当館蔵



嘉永七年（1854）八月の米仲買商人の名簿。
 嘉永七年は十一月に安政元年になる。5丁。13
 人の米仲買商人の屋号と名が記されている。米
 仲買とは、米の取引の間に立って、売買の斡旋
 をする商人のことである。津山藩には「米問屋」
 というものはなく、米の取引は、すべて米仲買
 商人を通して行われるのが決まりであった。し
 たがって、米仲買は津山周辺で換金される米を
 一手に引き受けていたといえる。米の売買の際

に発生する手数料のことを「口銭」といい、こ
 れが、米仲買の収入となった。口銭の額は元来、
 米三俵につき、銀一分で、正徳五年（1715）
 から銀二分になった。徴収された口銭は仲間全
 員で分配される。町奉行は享保元年（1716）
 には頭役を新設し、2人の仲買が頭に任命され
 た。そして、仲買の居宅に米相場書を掲示するこ
 とを命じている。

「こくだいあらため石代改」という文言が、「町奉行日記」に見える。これは、三分一銀納など、年貢の石代納の基礎になる石代値段の調査をさしていると考えられる。寛政九年（1797）、幕府から派遣された石代改の一行が、津山に入った。石代改の先触が到来したのは寛政九年五月十九日、実際に到着したのは五月廿日のことであった。この来訪は急なことであったようで、津山の前の調査地であった勝山でもかなり慌てている様子が記録に残されている。

「石代改御役人聞合=昨日勝山へ差遣候野々口屋七郎右衛門罷帰り勝山二も俄事之趣二大混雑…(中略)…役懸之面々殊之外致迷惑大取込二面談も出来兼…(後略)」

(町奉行日記 五月廿日条)

勝山での聞き合せにより、石代改一行が来津した場合の対応振りも決まった頃、石代改役人の用人から、米相場について尋ねたいことがあるので、米問屋を集めておくようにという指示が伝えられた。この指示に従い、町奉行は、津山において米問屋同様の役割を果たしている米仲買の代表者2名を呼び出している。

その後、一行が到着し、早速取り調べに取り掛かっている。米相場を記した書類を見比べ、届け出と米仲買の帳面が相違ないことを確認した石代改は次に、米仲買の水帳を見せるように求めた。

「右之通中買共水帳差出候様=被仰付候処相場と中買共調候と大方四五匁程つゝも高価=相調居候事極二御不審可有之候間仲ヶ間之内二も安米計取扱候ものゝ手覚帳差出候ハゞ様子も可宜=付右帳面吟味余程隙取候故殊之外不機嫌=相成廠敷被叱色々と間=合取繕申述置はかね屋宗兵衛義ハ下米計取扱候間彼力水帳第一可宜哉と申談取=差遣見改候処相場を壹匁五歩位高価=相

調候趣二付…(後略)…」

(同前)

水帳とは、本来検地帳や人別帳のことを指すが、ここでは、米相場とは別に、商人自身がつける商売用の帳簿のことをさすと思われる。相場通りに商売をしているかどうか確認するためであろう。

津山藩の米相場は藩の米蔵から換金のために売りに出される米くらまい一蔵米1石を基準とする。年貢納入のために換金する時は、上米は蔵米相場から4匁引いた値とし、それから3匁ずつ引いて中米・下米と定めている。ところが、提出した水帳には、実際より4～5匁も高値に記載されていた。これをそのまま提出した場合、不審を抱かれる可能性が高い。そのため、対応の協議に時間がかかってしまい、ついに、役人の機嫌を損ねてしまったのである。

結局、東新町のはがね屋という下米を専門に取り扱う商人の水帳を提出して急場をしのいだ。だが、下米を専門とする水帳ではあっても、やはり相場より1匁5歩ほど高値になっていた。そのため、在方からの払い米一町米は品質に善悪の差が大きく、米相場を踏まえながらも、その品によって値がつくので、相場通りにはいかないと、相場とは数字が違うことの申し開きをしている。もちろん、取調べの場で大年寄が口からでまかせを言うはずもなく、事実を述べているのであろう。しかし、4～5匁も価格の差がある理由はそれだけであろうか。

興味深いのは、申し開きの内容よりも、下米専門商人の水帳を差出すという一見ごまかしとも思われる手段を町奉行が承認していることである。

「…(前略)…右水帳差出可申旨伺出候付宜取計候様申達又」

(同前)

このことは、米相場と水帳の数字が異なっても、それは不正ではなく、正当な理由があつて

の相違であることを意味していると考えられる。その理由を窺わせる記述が、およそ5ヶ月後の町奉行日記にある。

「前段之通相定候得者十月一ヶ月月中者右払米落札直段其日々々書上可仕候勿論私共帳面ニも右御払米相場銀立故式歩之歩合相加へ銀札相場ニ引直シ…(後略)…」 (同十月十八日条)

石代改の調査に基づき、公儀から出された達を受けて、米相場の建て方を改正することになったのであるが、これ以外には以前の内容と大きな異動はない。すなわち、蔵米を基準とし、4匁下がりが町米の上米で、以下3匁ずつ下がっていくという方法は同じであるが、以前は相場書を銀立てで記録していたのを銀札立てに変更するという事になったのである。この変更に対して、周辺他領からの問い合わせが相次いだ。

「久世庄屋々大年寄共へ当年之米相場立方ハ違候由甚高直ニ而致迷惑候由如何様之義ニ候哉実否承度…(後略)…」 (同十一月四日条)

銀立てを銀札に換算したところで、「甚高直」にはならず、せいぜい1匁～1匁三歩ほど上がる程度、仲介手数料である口銭を加えても、1匁5分ほどである。では、なぜ、「甚高直」になったのであろうか。

そこで、銀立の米相場を銀札相場に引き直すということの意味を考えてみる。

まず、蔵米の払い下げに対して、藩に納入されるのは正銀であるとされている。それを銀札相場に引き直すということは津山藩領内での実際の商取引を前提としていられる。つまり、実際に米を売買する価格がそこに記されていたと推測できる。そこには、銀札引き直しの手数料と口銭だけでなく、仲買の必要経費も含まれており、その結果「甚高直」となったと思われる。その他の職種では、商品価格の改定を町奉行に届け出る際、必要経費が価格に含まれている例は多く見られる。そして、この新たに定められた相場の立て

方が、これ以前にも行われており、それが、水帳に記載されていた米の価格であった可能性もある。石代改に提出を求められた水帳が商売用の手控えなら、そこに記された数字は銀立てではなく、銀札に換算されているはずであり、売買には経費が必要だからである。

すなわち、米相場と水帳の数字の隔たりは、相場の数字が、蔵米の払い出しに対する応札価格そのままであるのに対し、水帳がその後の商取引を反映した価格—実際の取引相場であることから来ているのではないだろうか。そのように考えると、水帳の数字が4・5匁高くとも、町奉行が咎めだてせずに、「宜取計候様」と指示を出したことも頷くことができる。米仲買の収入については口銭がよく知られている。また、仲買の新規参入の証文に「米相場少しでも掠め申さず」(津山市史4巻)とあるので、相場の価格に口銭のみを加えたものが、米の取引価格であると考えがちである。しかし、営業のための諸経費が、米の価格に含まれていることは十分考えられ、それを加えた価格で米を販売しても「掠め」ることにはならないとされていたのではないだろうか。

そうではなく、水帳に記載されていた価格に必要な経費分は含まれていなかったという可能性も残されている。その場合、米の購入価格は、銀札換算の手数料と口銭の合計で、1匁5分ほど、相場より高めになるはずである。大年寄の申し開きがすべてであるなら、津山の米市場には年貢米と同等以上の品質の米が大量に出回っていたことになる。そうなると、町米の上米は蔵米の4匁引きという規定自体が意味を成さなくなってしまう。

以上のことから、寛政九年の石代改を契機に、津山では米相場の立て方が改められ、相場書に記載された米の価格はより実情に近づいたといえるであろう。

(乾 康二)

博物館からのお知らせ

平成18年度企画展

「扇面源氏物語絵の世界(仮題)」

平成19年3月24日(土)

～平成19年4月22日(日)

千年の時を経て、なお、人々の心を引きつけてやまない王朝文学の世界。その傑作『源氏物語』を華麗に描く物語絵は、国宝の『源氏物語絵巻』を頂点として、数多くの作品が残されています。

この度、当館では春の企画展として、扇面に描かれた源氏物語絵の展覧会を開催いたします。源氏物語54帖の中から、「夕顔」「須磨」「胡蝶」など、24帖の場面を描いた、美しい扇面画をお楽しみください。

「第73回文化財めぐり」を 実施しました。

平成18年11月11日(土)

大阪府太子町 参加者40人

今回は大和飛鳥と併称される河内飛鳥の見学である。あいにくの雨の中を、予定どおり朝8時にバスで博物館を出発する。高速道路の発達のおかげで、10時30分には最初の見学地・叡福寺に到着。まず、伝聖徳太子墓を見学する。中へは入れないが、超有名人の墓を間のあたりにして一同感激。内部の石室に想像をめぐらす。次に伝蘇我馬子墓に向かう。遺跡そのものは馬子の墓ではありえないが、蘇我氏と当地の深い関係を話し合う。そこから、伝用明天皇陵へ向かうが、道がわからなくなって右往左往。通りがかりの人に聞いて、ようやくたどりついたのは予定より大幅遅れの12時前。雨脚が強くなる中を、さらに伝推古天皇陵に向かう。その側の二子塚古墳をみて、伝小野妹子墓に着く。妹子のことを知らない者はいないが、華道池坊家の祖と聞いて驚く。その頃から雨が止むが、足元がわるいので、予定を変更して、昼食は近くに待機するバスの中とする。時間の遅れを取り戻そうと、早々とすませる。昼食後は古道のたたずまいを残す竹内街道を経て、大道旧山本家住宅と太子町立竹内街道資料館を見学する。資料館では館長の懇切丁寧な説明を受ける。最後は伝孝徳天皇陵である。上り坂がきつかったが、丘の上にひっそりと眠る被葬者について話し合う。本日の行程は通常の半分の約5km。天候にはめぐまなかったが、古代をしのばせる磯長谷を満喫した一日であった。

博物館入館案内

- 開館時間：午前9：00～午後5：00
- 休館日：毎週月曜日・祝日の翌日
12月27日～1月4日・その他
- 入館料：一般 210円(160円)
高校・大学生 150円(120円)
中学生以下 無料
※()は30人以上の団体

出版物のご案内

当館発行の出版物の在庫状況は次のとおりです。ご希望の方は直接来館されるか、現金書留でお申し込みください。

書名	頒価	送料
・美作の歴史と文化(常設展図録)	800円	290円
・法然と浄土教(特別展図録1)	1,000円	290円
・広瀬台山(特別展図録4)	1,000円	290円
・美作の白鳳寺院(特別展図録5)	1,000円	290円
・浅本鶴山の陶芸(特別展図録6)	1,000円	290円
・飯塚竹斎(特別展図録7)	1,000円	290円
・美作国府跡(特別展図録8)	1,000円	290円
・正岡子規と大谷是空(特別展図録9)	1,000円	290円
・津山藩と小豆島(特別展図録12)	1,000円	290円
・富くじと津山万人講(特別展図録13)	1,000円	290円
・津山藩の江戸屋敷(特別展図録15)	800円	340円
・道家大門(特別展図録16)	500円	290円
・渡来人(特別展図録17)	500円	290円
・津山松平藩とその系譜(特別展図録18)	800円	340円
・高野神社の文化財(特別展図録19)	600円	290円
・彫無季の芸術(特別展図録20)	500円	340円
・津山藩狩野派絵師-狩野洞学-(特別展図録20)	600円	340円
・津山産バロバドキシア化石産出報告書(紀要1)	900円	290円
・愛山文庫目録 津山松平藩文書の部(紀要3)	1,100円	340円
・津山松平藩町奉行日記1(紀要4)	500円	290円
・津山松平藩町奉行日記2(紀要5)	1,500円	340円
・津山松平藩町奉行日記3(紀要6)	1,100円	290円
・津山松平藩町奉行日記4(紀要7)	800円	290円
・矢吹家資料目録 上(紀要8)	1,000円	340円
・津山松平藩町奉行日記5(紀要9)	900円	340円
・矢吹家資料目録 下(紀要10)	400円	290円
・津山松平藩町奉行日記6(紀要11)	500円	340円
・津山松平藩町奉行日記7(紀要12)	700円	340円
・津山松平藩町奉行日記8(紀要13)	700円	340円
・津山松平藩町奉行日記9(紀要14)	700円	340円
・津山松平藩町奉行日記10(紀要15)	800円	340円
・津山松平藩町奉行日記11(紀要16)	800円	340円
・道家大門・花土文太郎文庫資料目録(紀要17)	200円	290円
・津山松平藩町奉行日記12(紀要18)	700円	340円
・津山松平藩町奉行日記13(紀要19)	500円	340円
・津山松平藩町奉行日記14(紀要20)	700円	340円
・衆楽園	1,000円	290円
・詩の前衛から風狂の世界へ 安東次男文庫目録	500円	290円
・美作の刀工たち	1,000円	340円
・津山学ことはじめ	1,500円	340円
・広瀬旭荘の津山紀行	800円	290円
・文化財めぐりの歩み	200円	290円
・鍛形蕙斎(北尾政美)	2,000円	340円
・絵葉書	300円	140円
・江戸一目図屏風複製品	10,000円	900円

博物館だより No.53 平成19年1月1日

編集・発行：津山郷土博物館
〒708-0022 岡山県津山市山下92
☎(0868)22-4567 ㊟(0868)23-9874
E-mail: tsu-haku@tvf.ne.jp

印刷：(株)廣陽本社